

社会医学系専門医制度(JBPHSM)ZENHO通信(No.7)

平成 30 年 8 月 20 日発行
全国保健所長会

1 社会医学系専門医協会の役員・委員へのインタビュー

○理事長：宇田英典所長（鹿児島県伊集院保健所）

・本年 6 月で研修プログラムが大学を含めて、全都道府県で認定されましたが、理事長としての今後の抱負はありますか？

社会医学系専門医制度は、社会医学系の分野で活躍する医師が国民に信頼され、使命感、倫理性、誇りと公共への責任を持って、医療・公衆衛生の向上に貢献することを目指して創設されました。当協会は現在、8 学会 6 団体で構成されていますが、全国保健所長会は当所から積極的に関与してきたことや、衛生行政医師の集団でもあることから、大学や研究機関といった協会社員の推薦をいただき保健所長会の代表である小職が代表理事に選任されました。

保健所で働く公衆衛生医師が、地域において質の高い公衆衛生活動を展開することは、これからの社会において国民が安心して生活できるために不可欠であると信じています。従来には馴染みの薄かった様々な社会医学系分野の学問体系も増え、求められる知識や技術も向上させていく必要があります。若手公衆衛生医師はもとより、現職の保健所勤務医師の資質向上、わが国の公衆衛生を支える基盤強化を進める制度として普及拡大していくために、全都道府県で認定されたプログラムの活用・充実強化を進めていくことが重要です。引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

○企画調整委員会委員：倉橋俊至所長（荒川区保健所）（H30 年 6 月まで）

・平成 27 年の制度検討から関与されましたが、協会加盟学会・団体の調整での苦労はありましたか？

平成 27 年 6 月の社会医学系専門医制度の提言、ワークショップや準備委員会を経て、理念や規約、プログラム、認定制度等の機能別ワーキンググループに分かれ、早期に具体的な検討体制を整備したために、構成団体間での大きなトラブルや苦労はありませんでした。この過程では、全国衛生部長会の坂元昇先生（川崎市）、日本公衆衛生学会の今中雄一先生（京都大学）、そして全国保健所長会の宇田英典先生（鹿児島県）のリーダーシップがあり、社会医学関連 10 団体が常に意見をすりあわせ、共通の理念を持っていたことが重要だと思います。公衆衛生への思いから生まれたこの制度がわが国の公衆衛生医の資質向上と社会的評価の向上に必要であると確信しています。

○プログラム認定委員会委員：宮園将哉所長（大阪府寝屋川保健所）

・整備基準や行政機関の研修プログラム案の作成をされましたが、実際に各都道府県の研修プログラムをごらんになって、いかがですか？

整備基準やモデルプログラムの作成では、臨床系の専門医制度でも重視されている専門的な技能、つまり社会医学系の知識だけではなく現場で求められるスキルについて、この制度を通じて習得してもらえよう心掛けました。例えば、整備基準の中で研修後の成果目標に掲げられている、事業や組織のマネジメント能力、コミュニケーション能力、パートナーシップ構築能力、さらに習得すべき専門技能とされている、社会的疾病管理能力、健康危機管理能力、医療・保健資源調整能力などは、私たちが働く行政機関の中において、医師としての能力と同等かそれ以上に求められている能力であり、この制度を通じて特に習得してもらいたいと考えています。

各都道府県のプログラムを拝見するとそれぞれのプログラムで様々な工夫をされていますが、この専門医制度はまだ始まったばかりで、各都道府県ともいろいろと試行錯誤されておられるようです。協会としても、今後も各プログラムの改善に役立つような先進的な取り組みの共有など、必要な支援をしていきたいと考えています。その中で専門医が持つべき能力については、これから社会医学系の分野で働こうという専攻医の先生方に習得していただきたいのはもちろん、それ以上に私たち指導医が身につけ、さらに磨いていくべきスキルではないかと考えています。そういった意味も含めて、この制度は単に専門医資格を取得するためのものではなく、専攻医、専門医、指導医が共に学び、共に育てていく制度にしていきたいと考えていますので、みなさまにもご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

2 ブロック別指導医講習会の実施報告（東京：H30年8月2日開催）

（記録：播磨あかね所長：東京都西多摩保健所）

平成30年8月2日、都市センターホテルにおいて、東京ブロックの社会医学系専門医指導医講習会が開催されました。今回の講習会のテーマは、「多摩府中保健所における専門研修の実際」で、専攻医、指導医、保健所長の計3人の先生方に、それぞれの立場から専門研修についての発表をしていただきました。

まず、昨年度、東京都多摩府中保健所に勤務されていた荒川泰雄先生から、専攻医1年目の研修計画について、結核対策、感染症発生時の対応、精神保健事例の経験等、主分野の具体的な研修内容についてのお話などがありました。

次に、荒川先生の指導医であった多摩府中保健所の村上邦仁子先生から、指導医面接の概要や研修評価についての課題など、実際に専攻医を指導している指導医ならではの、実践的なお話がありました。

多摩府中保健所長の田原なるみ先生からは、専攻医や指導医への声掛けや面接等、実際に行ったことや心掛けたこと、専門医制度を形作っていくことが新しい時代の公衆衛生医師育成につながることなど、保健所長の視点から、専攻医の育成についての幅広いお話がありました。

最後に、3人の先生方とフロアの間で、「専攻医の職務と研修の両立が難しい」「実践経験レポートのフォーマットがあるとよい」「専攻医や指導医間の情報交換が必要」など、活発な意見交換がなされ、有意義な研修となりました。

3 専攻医登録状況（平成30年8月9日現在）

ブロック	簡略プログラム名（専攻医数）
北海道(2)	北海道(2)
東北(4)	山形県(1)、福島県(3)
関東甲信越 静(32)	いばらき・つくば(5)、とちぎ(3)、はばたけ群馬(4)、 彩の国埼玉医科大学(3)、埼玉県(1)、千葉県(3)、かながわ(7)、 山梨(1)、ながの(4)、静岡県(1)
東京(26)	慶應義塾大学・東邦大学連合(2)、帝京大学大学院(4)、 順天堂大学(2)、東京医科大学(4)、TOKYO(14)
東海北陸(6)	とやま(2)、愛知県(3)、愛知医科大学(1)
近畿(78)	京都(56)、大阪大学(10)、大阪市立大学(5)、ひょうご(2)、 奈良県(1)、奈良県立医科大学(4)
中・四国 (11)	鳥取(1)、ご縁の国しまね(2)、岡山県(1)、ひろしま(2)、愛媛県(3) 高知県(2)
九州(10)	福岡県(4)、長崎(1)、熊本県(1)、宮崎県(3)、鹿児島県(1)
広域(50)	産業医科大学(35)、慈恵・聖マリ連合(1)、検疫所(1)、医系技官 (13)
計	42プログラム（219人）＜行政系専攻医 75名＞

4 行政系専攻医のつどいのお知らせ（平成30年10月24日水曜日19時～）

第77回日本公衆衛生学会総会（郡山市）での初日の自由集会で、行政系専攻医のつどいを事業班（廣瀬班）で企画しています。18時から同じ会場で指導医講習会も学会主催で行われる予定です。指導医の方もお集まりください。

5 専門医・指導医の更新について

8月末には、社会医学系専門医協会HPにQ&Aが掲載される予定です。また、単位となる講習会等についても、全国保健所長会HPに掲載予定です。

社会医学系専門医協会HPにも、各学会での単位指定について順次公表され

ます。(8月18日現在、日本疫学会のみ掲載されています)